

練馬区基本構想

平成 21 年（2009 年）12 月

練 馬 区

＜目 次＞

序章 新たな基本構想の策定	1
1 新たな基本構想策定の経緯	
2 基本構想の位置付け	
3 基本構想の構成	
第1章 練馬区のめざす10年後の姿	4
第2章 区政経営の基本姿勢	5
1 区民主体、地域コミュニティ重視のまちづくり	
2 区民と区との協働のまちづくり	
3 持続可能な区政経営の実現	
第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ ーねりま未来プロジェクトー	6
1 「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」視点	
2 「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点	
3 「未来を拓く人の学びや活動を支援する」視点	
第4章 分野別の基本政策	11
1 次代を担う子どもの健やかな成長を支える	
2 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する	
3 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る	
4 環境と共生する快適なまちを形成する	
第5章 基本構想を実現するために	15
1 長期計画の策定と進捗状況の区民への公表	
2 区民参加・参画と協働を進める仕組みづくり	
3 地域コミュニティの活性化	
4 基本構想を実現するための実施体制の整備	

序章 新たな基本構想の策定

1 新たな基本構想策定の経緯

(1) 昭和52年の基本構想の策定とその後の区取組

基本構想は、その地域における総合的・計画的な行政運営を図るために、議会の議決を経て定めるものです。特別区は、昭和49年の地方自治法改正により、市町村と同様に、基本構想を策定し、それに即した行政運営を行うことが義務付けられました。

練馬区は、昭和22年、板橋区から分離独立して23番目の特別区として誕生しました。一番新しい区ということもあり、戦後、人口が急増する中、他の特別区に比べて下水道や道路など都市基盤の整備が立ち遅れ、行政施設の水準も低く、いわゆる「練馬格差」と呼ばれる状況がありました。

こうした中で、区独立30周年に当たる昭和52年に、練馬区基本構想を策定しました。

以降、区は、区民やさまざまな団体と力を合わせ、都市基盤や行政施設の整備、各種区民サービスの充実などを進め、この間の取組により行政水準は大きく向上しました。

(2) 新たな基本構想策定の必要性

しかしながら、時代の経過に伴い、治安や災害に対する不安感の増大、少子高齢化、地球環境問題など、区政が対応を求められる課題が新たに生じています。また、区民の暮らしの基盤となる地域コミュニティについても、人と人とのつながりの希薄化などが指摘され、そのあり方が問われています。

そうした中で、わが国は世界同時不況により景気の急速な後退に陥り、区財政は困難な状況が続くものと予想されます。

このような厳しい状況にあって、増大する行政需要に対応していくためには、区だけでなく、区民や地域の団体、事業者などと役割分担しながら、効果的・効率的に公共サービスを提供していく、協働を柱とした区政経営を推進することが、これまでも増して強く求められています。

一方、特別区制度改革や地方分権の進展など、区政を取り巻く状況も大きく変化しています。現在、第二期地方分権改革や都区のあり方の検討など、地方自治や特別区にかかわる見直しが進められています。区は、区民に最も身近な「地方政府」としての責務を果たしていけるよう、力量を一層高めていかなければなりません。

練馬区は、70万人以上の区民が暮らす、全国有数の人口規模をもつ大都市となりました。今後、区が大都市の力を発揮し、困難な局面を乗り越えつつ着実な発展を遂げ、区民の幸せを実現していくための区政運営の指針として、新たな基本構想を策定することとしました。

2 基本構想の位置付け

基本構想は、区民と区が、区政のめざす姿を共有し、ともに手を携えて着実にこれからの練馬区を築いていくための指針となるものです。同時に、区の計画体系においては、最上位に位置する区政運営の基本的指針であり、施策について総合的に定める長期計画の根幹をなすものです。

基本構想の目標年次は、区民が実現可能性・実効性を実感できる構想とするため、練馬の未来を見通しつつ、概ね10年後の平成30年代初頭とします。

3 基本構想の構成

基本構想は、第1章に区政の目標とする「めざす姿」を掲げ、それを実現するための区政運営の基本的指針を第2章～第5章で明示します。

第1章 練馬区のめざす10年後の姿

概ね10年後の平成30年代初頭を目標年次としてめざしていく、練馬区のあるべき姿を掲げます。

第2章 区政経営の基本姿勢

基本構想の目標を実現するための、区政全般にわたる原則的な考え方を明らかにします。

第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ—ねりま未来プロジェクト

「練馬区のめざす10年後の姿」を着実に実現するために、区民の参画・協働のもと、従来の行政分野を越えて横断的に取り組む「ねりま未来プロジェクト」を掲げます。

第4章 分野別の基本政策

区の総合的な政策体系を四つの分野に分け、その基本政策を示します。

第5章 基本構想を実現するために

「第2章 区政経営の基本姿勢」で示した考え方に基づいて、第3章・第4章に掲げる政策の実現を担保する方策を示します。

基本構想の構成

第1章 練馬区のめざす10年後の姿

ともに築き 未来へつなぐ 人とみどりが輝く わがまち練馬

第2章 区政経営の基本姿勢

- ◆区民主体、地域コミュニティ重視のまちづくり
- ◆区民と区との協働のまちづくり
- ◆持続可能な区政経営の実現

第4章 分野別の基本政策

第3章

未来の練馬を区民とともに
はぐくむ
—ねりま未来プロジェクト

豊かなみどりを守り、
増やし、活かす

まちの魅力を引き出し、
活力を高める

未来を拓く人の学びや
活動を支援する

次代を担う子どもの健やかな成長を
支える〈子ども分野〉

高齢者や障害者などだれもが安心して
暮らせる社会を実現する〈健康と福祉分野〉

にぎわいとやすらぎのあるまちを創る
〈区民生活と産業分野〉

環境と共生する快適なまちを形成する
〈環境とまちづくり分野〉

第5章 基本構想を実現するために

長期計画の策定と進捗状況の区民への公表

区民参加・参画と協働を進める仕組みづくり

地域コミュニティの活性化

基本構想を実現するための実施体制の整備

第1章 練馬区のめざす10年後の姿

概ね10年後の平成30年代初頭を目標年次としてめざしていく、練馬区のあるべき姿を、下記のとおりとします。

ともに築き 未来へつなぐ

人とみどりが輝く わがまち練馬

ともに築き 未来へつなぐ

- 地域コミュニティを基盤として、区民のつながりと支えあいを確認可能なものにするとともに、区民と区との協働を進め、練馬区のあるべき姿をともに築き、次世代へ継承していきます。

人とみどりが輝く

- 一人ひとりを尊重し多様な価値観を認めあいながら、区民が個性を発揮して多彩な活動を展開します。
- 練馬区の豊かなみどりを基軸として、自然と生命を大切にする良好な環境をつくれます。

わがまち練馬

- まちのさまざまな資源を活かして「練馬発」の魅力を広く発信し、新たな活力を創造しながら持続的に発展していく都市
- 区民が安心して暮らすことができ、誇りと愛着をもって「ふるさと」と呼べるまち、練馬区を訪れ、憩い、集う人にも愛されるまち

第2章 区政経営の基本姿勢

区政は、多様な価値観や文化を認めあいながら人権を尊重し、だれもが安心して暮らせる練馬区を、主権者である区民と区がともに築き、練馬の自治を発展させることを基本とします。

そのうえで区は、区民相互、そして区民と区とをつなぐものとして地域コミュニティの営みを大切にしながら、区民との協働を進め、区政経営の担い手としての責務を果たしていきます。

1 区民主体、地域コミュニティ重視のまちづくり

区は、区民の暮らしの基盤となる地域コミュニティを重視します。区民は、地域に暮らす人とふれあい、地域の活動に参加するなどして、互いに信頼感をもってつながることによって、支えあい、心豊かに暮らすことができます。こうした地域コミュニティをはぐくむのは、一人ひとりの区民です。区は、区民の自発性・主体性を尊重しながら、地域コミュニティづくりを支援していきます。

2 区民と区との協働のまちづくり

区は、区民の区政への参加・参画を一層促します。区民やさまざまな団体、事業者と区が、それぞれの持ち味を十分に発揮しながら、地域の多様な課題の解決に力を合わせて取り組み、より良い練馬のまちをともに築いていけるよう、協働の仕組みづくりを進めます。

3 持続可能な区政経営の実現

区は、区民福祉の向上をめざし、さまざまな地域の資源を有効に活用しながら、区民の視点に立った質の高い行政サービスを効果的・効率的に提供します。そして、その成果を検証して公表し、区民との情報の共有を図ります。このような仕組みを構築することで、区政を取り巻く情勢の変動に柔軟かつ的確に対応するとともに、財政基盤を強固にしながら、持続可能な区政経営を実現します。

第3章 未来の練馬を区民とともにはぐくむ —ねりま未来プロジェクト

＜「未来の練馬を区民とともにはぐくむ」視点＞

練馬区のめざす姿の実現に向けて、区民の参画・協働のもと、政策分野を越えて横断的に取り組む重要施策の方向性を示すものとして、三つの「未来の練馬を区民とともにはぐくむ」視点を設定します。

- 1 豊かなみどりを守り、増やし、活かす
- 2 まちの魅力を引き出し、活力を高める
- 3 未来を拓く人の学びや活動を支援する

この三つの視点を横糸とし、第4章に示す分野別の基本政策を縦糸として、区の施策を総合化し、練馬区らしい将来のまちの姿を織り上げていきます。

＜ねりま未来プロジェクト＞

「未来の練馬を区民とともにはぐくむ」視点を具体化する重点事業として、「ねりま未来プロジェクト」を設定します。

ねりま未来プロジェクトの具体化に当たっては、従来の区民参加に加え、区民・地域の団体・事業者等との新たな協働の枠組みにより、その知恵と力を活かしながら取り組んでいきます。

1 「豊かなみどりを守り、増やし、活かす」視点

練馬の一番の特徴であるみどりを区民と区が力を合わせて守り、増やし、これを「強み」としてさまざまな場面で活かすことで、練馬らしいまちづくりを進めていきます。

そして、みどりを活用する多彩な取組を通じて、環境資産である土や水、空気、生きものなどを含めた、自然と生命を大切にする環境都市練馬区を実現していきます。

<1 みどりプロジェクト>

練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例（平成19年12月制定）は、みどりに関する練馬区の基本的考え方を示した条例です。この条例に基づく「みどりの基本計画」、概ね30年後に緑被率を30%に向上させることをめざす「みどり30推進計画」が、本基本構想に先行して策定されています。これらの計画を区民とともに充実・発展させながら実現するための取組として「みどりプロジェクト」を位置付け、区民や事業者とともに参画・協働の仕組みづくりを積極的に進めます。

(1) みどりを愛し守る心をはぐくむ

屋敷林や憩いの森などの郷土のみどりや、公園や街路樹といった新たに創出したみどりなど、身近な生活の中で四季折々の多様なみどりとふれあい楽しむことで、練馬のみどりを愛し、生命を守り環境に配慮する心をはぐくみます。みどりを介して区民が集う機会を設け、みどりを守り、増やす行動の環を広げていきます。

(2) みどりにかかわる情報を共有する

区内のみどりの実態、みどりを維持するための課題など、みどりにかかわる情報を区民と区が共有し、ともに知恵を出し合いながらみどりを守り、増やすためのより良い方法を考え、実現していきます。

(3) 区民の力でみどりを守り育てる仕組みをつくる

区民の力、地域コミュニティの力でみどりを守り育てる仕組みづくりや、みどりにかかわる区民の活動の支援を、練馬みどりの機構等との協働により進めます。また、これらの仕組みや活動の情報を広く区民へ発信し、区民が自発的に楽しくみどりを守り育てる活動に参加できるようにします。

(4) みどりを多角的に活かす

区内の多様なみどりを、環境保全をはじめ、教育、防災、観光、レクリエーション、良好な景観の形成など、多角的に活かしていけるよう、関係分野との連携を図ります。

2 「まちの魅力を引き出し、活力を高める」視点

区民や事業者が培ってきた産業、技術、文化、芸術の資産や、便利で快適な交通・都市環境などの多彩な資源を活用して、区民・事業者・区の協働により、まちの新たな活力を創出します。住み、育ち、働き、学び、訪れ、憩い、集う場所として魅力のあるまちづくりを進めます。

特に、農業やアニメなど練馬区の特色ある産業や、区内の文化・芸術資産のもつ力を再発見し、輝かせ、発信することにより、地域社会全体を元気にしていきます。

<2-1 農プロジェクト>

長い歴史と風土がはぐくんできた練馬の農業は、練馬区のイメージを特徴付ける産業です。また農地は、農産物を供給するだけでなく、区民の暮らしを豊かにする多面的機能をもっています。都市における農の重要性を練馬区から発信し、全国のリーダーとして都市型農業を振興していきます。

(1) 魅力的な都市型農業を振興する

大消費地に立地するメリットを活かし、食の安全や都市生活者のニーズにこたえる地産地消を、農業者や農業団体との協働により推進します。農業者とふれあいながら農の実りを体感できる農業体験農園や観光農園、農業イベントなど、全国のモデルとなるような都市型農業の魅力的な取組を展開します。

(2) 都市農地保全に向けた制度の見直しを働きかける

区民にとって貴重な農地の保全に向けて、都市農地の特性を踏まえた法制・税制の見直しを、他自治体と連携して国等へ強く働きかけます。

(3) 農のあるまちづくりを推進する

都市の農業・農地がもつ多面的機能が一層発揮され、農業・農地と都市が共存する「農のあるまちづくり」を進めます。

＜２－２ アニメプロジェクト＞

日本アニメ発祥の地としての半世紀を超す長い歴史と、わが国最大の集積をもつ練馬区のアニメ産業を育成・強化し、区全体の産業振興や雇用創出へつなげるとともに、練馬区発の文化として広く世界に発信します。

(1) 国際競争力をもつ産業へ育成する

練馬区のアニメ産業集積を活かして、世界をリードする国際競争力をもつ産業へと育成します。企業の集積に向けた製作環境の充実や、アニメ技術の継承と向上を図る人材育成、知的財産としての活用などを進め、その牽引力により、雇用の創出をはじめ地域経済全体の活性化を図ります。

(2) アニメ文化を通して練馬の魅力を高める

アニメ文化を区の内外に発信することで練馬の魅力をさらに高めていきます。アニメを区のさまざまな施策展開に活用し、アニメを核として区民の地域への誇りを醸成します。

3 「未来を拓く人の学びや活動を支援する」視点

青少年が、さまざまな人や地域社会とのかかわりの中で、人としてのより良い生き方を考えながら、希望と勇気をもって自らの未来を切り拓いていけるよう支援します。

また、だれもが自身の個性を発揮し、いきいきと人生を送ることができるよう、子どもから高齢者まで生涯にわたって学び、活動できる環境を整えます。学びや活動の成果を地域に還元しながら、生きがいをもって自己実現できる仕組みづくりを進めます。

<3 人づくりプロジェクト>

青少年の社会参加や就業を支援するとともに、区内産業や地域活動を担う人材を育成し、将来にわたって地域社会の発展を担っていく人づくりを進めます。

(1) 青少年の自立を支援する

青少年が、学ぶこと、社会に参加すること、働くことの意義や楽しさを、地域社会での多様な経験を通して実感し、社会で活躍するために必要な能力や資質を養うことができる機会を増やしていきます。このため、地域の中に居場所や活動の場を設けるとともに、自立に向けた相談・支援を充実していきます。

(2) 福祉サービスや地域産業を担う人材を育成する

少子高齢化の進展の中で今後ますます必要性が高まる福祉サービスや、区民生活を支える地域の産業を担う人材の育成を支援します。

(3) 地域を担う人材の育成や地域活動の支援を進める

防災、健康、福祉、子育て支援、環境など、地域の重要な課題の解決に取り組む人づくりを、区民や団体との協働により進めます。また、就労している人、子育て中の人、退職後の人など、さまざまな区民が自らの関心に基づいて積極的に学び、その成果を活かして地域で活躍できるよう、総合的な情報提供や活動支援の仕組みを整えていきます。

第4章 分野別の基本政策

1 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

<子ども分野>

子育て家庭への支援や保育サービスの充実、青少年の健全育成に向けた取組など、地域全体で子どもを見守り育てる仕組みづくりを進めます。また、開かれた学校づくりにより、地域のさまざまな資源を活かした学校教育の充実を図るとともに、学校を地域の核として位置付け、地域とのかかわりの中で「生きる力」を育てる機会を充実します。

1-1 子どもと子育て家庭を地域で支える

- 地域の支援や子育て家庭同士の交流を通して、子育ての不安や悩みを解消し、安心して子どもを産み、楽しく育てられる環境を整えます。
- 子育て家庭のさまざまなニーズにこたえる多様な保育サービスを展開し、仕事と生活の調和を図れるよう支援します。
- 青少年の健やかな成長を、見守りながら支える地域社会づくりを進めます。
- 学校と地域が連携して家庭の教育力の向上を支援します。
- 特に支援が必要な子どもや子育て家庭のニーズに応じて、適切な支援や相談を行う体制を充実します。

1-2 子どもが楽しく学ぶことができ、地域に開かれた学校教育を進める

- 学校と家庭、地域が連携しながら、地域の核としての学校づくりを進めるとともに、子どもと地域のために学校施設の有効活用を図ります。
- 地域の特色を活かして、体験しながら学ぶ機会を積極的に設けます。
- 教育活動全般を通じて、教員が子どもと向きあい、ふれあう中で、確かな学力や豊かな人間性、健康と体力など「生きる力」を身に付けさせることができるよう努めるとともに、教育環境を整備し、教育内容の充実を図ります。

2 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する

＜健康と福祉分野＞

区民自らの健康づくりを促進・支援するとともに、区と医療機関との連携を推進し、保健・医療環境を整備します。また、高齢者や障害者をはじめ支援を必要とする人が、その状況に応じて適切な支援を受けながら社会参加ができるよう、地域のさまざまな資源や人の連携によって地域福祉を推進するとともに、福祉サービスの充実を図ります。

2-1 健やかな暮らしを支える保健・医療の環境を整える

- 区民が自ら健康づくりに取り組めるよう、保健・福祉・医療に関するサービスが適切に提供される仕組みづくりと環境整備を進めるとともに、健康危機への対応態勢を強化します。
- 区内の病床の確保を図るとともに、区と医療機関、また医療機関相互の連携を図り、区内の医療資源が有効に機能するようにします。

2-2 高齢者や障害者などだれもが自分らしく生活できるよう支援する

- だれもが必要なサービスや支援が受けられるよう、気軽に相談でき、必要とする人に情報が迅速に届く仕組みづくりを進めます。また、さまざまな地域の資源や人のつながりをつくり、その人らしい生活を地域で支えていきます。
- 生活に困窮したときに、関係機関の連携のもと、個々の状況に対応し、自立に向けたきめ細やかな支援を進めます。
- 高齢者の生活を支えるサービスを充実するとともに、高齢者自身が地域社会の担い手として活躍できるよう多様な社会参加の促進を図ります。
- 障害者のさまざまなニーズに対応できるよう、相談支援やサービスの提供体制の充実を図り、就労や社会参加をしながら地域で自立して生活できるようにします。

3 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る

＜区民生活と産業分野＞

区民の多様な活動を活性化し、地域の人々のふれあいを通じたつながりをつくれます。また、地域の特性を活かした産業の振興により、まちのにぎわいを創出します。さらに、区民と区が力を合わせて、安心して生活できる地域づくりを進めます。

3－1 多様な地域活動を活性化し、やすらぎのある地域社会をつくる

- 地域で暮らす多様な区民が町会・自治会やボランティア、NPOなどの活動へ積極的に参加し、区民やさまざまな団体が連携して人と人とのつながりのある地域コミュニティをつくることができるよう、支援します。
- だれもが生涯にわたって、学びたいとき、活動したいときに、さまざまな学びや文化・スポーツ活動に参加し、自らを高めながら人や地域とのつながりを深められるように、図書館やスポーツ施設等の機能を充実するなど、生涯学習環境を拡充していきます。また、練馬区の文化を継承し発展させ、新たな文化の創造を図ります。
- さまざまな立場の区民が差別なく尊重され、また、男女が社会の対等な構成員として、成果と責任を分かちあえる社会づくりを進めます。

3－2 経済活動を活発にし、にぎわいを創出する

- 区内産業の振興により、雇用の機会を創出するなど地域経済を活性化し、地域の活力を高めます。中小企業の支援を通じ、元気な区内企業を育成し、特色ある地域産業のさらなる発展をめざします。
- 魅力的な商店街づくりを支援するとともに、地域の資源を活かしたまち歩き観光を推進します。
- 都市型農業を振興し、区民にとって多面的機能をもつ都市農地の保全を進めます。
- 消費生活に関する相談や情報提供などの充実を図ります。

3－3 安全で安心な区民生活を支える態勢を整える

- 自助・共助・公助の認識の下で、区民、地域の団体等と区が連携を図りつつ、危機を未然に防止し、災害・犯罪等の被害を最小限に抑える態勢をつくれます。

4 環境と共生する快適なまちを形成する

＜環境とまちづくり分野＞

区民・事業者と区が連携して、身近な暮らしや事業活動を環境への負荷の少ない持続可能なスタイルに転換していくとともに、みどりや水など練馬区の自然環境を活かしたまちづくりを進めます。また、道路、交通機関、公共施設などの都市基盤を、災害に強く、便利で快適に生活できるよう整備します。

4－1 区民・事業者と区が連携して環境への負荷を低減する

- 区民・事業者・区がそれぞれ、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用拡大など、足元からの地球温暖化対策に取り組み、低炭素社会をめざします。
- 大量生産、大量流通、大量消費、大量廃棄の社会構造を変革するため、「廃棄物の発生抑制」「再使用」「リサイクル」の取組を一層進め、循環型社会システムを実現します。
- 区民や地域の団体などとの協働により、地域環境の保全や、まちの美化を進め、良好な地域環境に支えられた清潔で美しいまちをつくります。
- 樹林地や農地といった練馬らしいみどりを保全し活用するとともに、公園等の整備や公共施設の緑化を進めます。それらのみどりを河川などの水辺環境とつなげることで、みどりと水のネットワークをつくります。

4－2 区民・事業者・区が一体となって、災害に強く快適に生活できるまちづくりを進める

- 良好な市街地の形成・保全を図りながら、道路や公園など都市基盤の整備を進めるとともに、建築物の耐震化や不燃化など防災性の維持・向上を図ります。また、浸水被害をなくすための総合治水対策を積極的に進めます。
- 利用しやすく環境負荷の小さい公共交通や道路ネットワークの充実、安全な道路環境の整備を進め、だれもが快適に移動できる交通環境を実現します。
- 鉄道駅周辺地区の利便性とまちの魅力を高めるまちづくりを進めます。
- 良好な景観を形成しながら、地域特性に合った練馬らしいまちづくりを進めていくため、景観形成の仕組みづくりや制度の充実を図ります。
- 多様な人々が円滑にまちを移動し、施設を利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方に立ってまちづくりを進めます。

第5章 基本構想を実現するために

1 長期計画の策定と進捗状況の区民への公表

- 基本構想を実現する施策・事業を体系的に示すものとして長期計画を策定します。長期計画では、ねりま未来プロジェクトの具体化をはじめ、具体的施策・事業について目標を明示します。
- 行政評価制度を活かして、「施策・事業の立案→実施→成果の評価→改善」という一連のサイクルにより長期計画の目標実現に向けた区政経営を行うとともに、区民に進捗状況を公表します。

2 区民参加・参画と協働を進める仕組みづくり

- 練馬区としての自治の基本方針を定める(仮称)自治基本条例の制定をめざし、施策の立案から実施・評価に至るまで、区民の参加・参画を進める仕組みを整えます。
- 区民の参加・参画への意欲を高められるよう、区政に関する情報を区民に分かりやすく提供するなど、区政の透明性を向上させます。また、自治についての学習の場を継続的に設けます。
- 基本構想で示す区政運営の基本的指針を、区民と区が共有できるよう仕組みとして整え、具体的な協働の取組につなげていきます。

3 地域コミュニティの活性化

- 地域コミュニティを活性化する方策を、区民参加により検討する場を設け、実施していきます。

4 基本構想を実現するための実施体制の整備

- 区民に最も身近な地方政府として、自律的な区政経営を行うとともに、区政経営を支える財政基盤を強固にしていきます。
- 区民の視点に立った効率的で質の高い行政をめざし、行政改革を不断に進めます。
- 区・地域の団体・NPO・事業者など、多様な担い手により、区民が必要とする公共サービスが、より利用しやすく効果的・効率的に提供されるよう、適切な区政経営を行います。
- 柔軟で迅速な区政経営が可能となるよう組織の連携を強化するとともに、施策を効果的に展開できる組織体制を構築します。
- 区民の信頼を得ながら、現場感覚を活かして創意工夫を重ね、政策を立案し実行していくことができる職員を育成します。